

融資保証金詐欺



ケース1 借金の保証金を要求する手口

50万円の借金があり、「融資します」という広告を見て電話をすると、「保証金として30万円振り込んでください」と言われた。その通り支払ったが、融資は行われなかった。

ケース2 ブラックリストからの消去をちらつかせる手口

「消費者金融のブラックリストからデータを削除してあげましょう」と電話が入る。

その言葉に惹かれて話に乗ると、手数料の名目で現金をだまし取られてしまう。

ケース3 エクスパックを使った手口

投げ込みチラシを見て5万円の融

資を申し込むと、「融資が可能か審査するので、指定した信販会社で金を借りてください」と言われる。

現金40万円を借金し、指示通り、郵便局の小型小包「エクスパック」に現金を入れて送った。

エクスパックというものを知らず、振り込め詐欺とは分からなかった。



新たな振り込め詐欺の手口

● 定額給付金の支給を装って、役所の職員を名乗る人物から口座番号や家族構成などを尋ねる不審な電話がかかってくる。また、銀行に行くよう指示する電話の場合もある。

● 警察を名乗る人物から「あなたの預金口座が振り込め詐欺に悪用されているかもしれない。キャッシュカードを作り替えるので、銀行協会に電話をしてください」と電話が入る。

教えられた番号に電話をかけた後、銀行協会の職員を名乗る男が出て、「キャッシュカードを取り替えに行く」と言って、自宅までやってくる。この時、キャッシュカードを渡し、口座番号や暗証番号も教えたため、結局、40万円を

引き出されてしまった。

銀行協会のほか、金融庁などを名乗る場合もある上、実際に訪ねてくるので信用してしまう。

犯罪に悪用されていると言われることで焦ってしまう。

被害に遭わないために

振り込め詐欺の手口は、次々に新しくなっています。

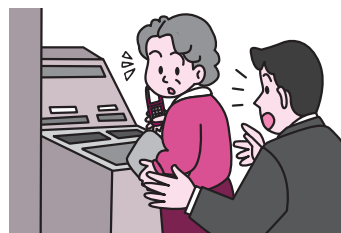
次のようなことに気を付けて、落ち着いて行動しましょう。

- 急がされても、慌てない。
- 少しでもおかしいと思った時は、事実かどうか確認する。
- お金を振り込む前に、家族や親せき、友人などに相談する。
- 離れて暮らす両親や子どもと、日ごろからよく連絡を取っておく。
- 家族間の『合言葉』を決めておく。



▲具体例▼息子を名乗って「事故を起こし相手にけがをさせた。示談金が必要だ」と電話してきた。不審に思い、「家で飼っているペッ

トの名前を言ってみて」と尋ねたところ、電話はすぐに切れた。
※家族旅行などの思い出や食べ物の好き嫌いなど、他人では分かりにくい家族だけの合言葉を決めておくことと振り込め詐欺から身を守れます。



▲具体例▼ATMに並んでいたら、前にいるおばあちゃんがずっと携帯電話で話をしながら操作している。振り込め詐欺かもしれないと思いつつおばあちゃんに声を掛けたが、「息子からの電話だ」と言って聞かない。銀行の人にも伝えて、一緒におばあちゃんを説得してもらった。銀行の人がおばあちゃんの息子さんの会社に電話をして、息子さんではないことが分かり、ようやく30分以上かかって納得してくれた

※周囲の人々の『気づき』によって、振り込め詐欺の被害を防ぐことができます。